

いせさき



夏の訪れを告げる 花しょうぶ

主な内容

- 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ …… P2
- 認知症の人や家族を応援します …… P6
- 福祉医療制度をご存知ですか …… P8
- 本市出身オートレーサーがデビュー …… P12

表紙写真：赤堀花しょうぶ園

6月8日、赤堀花しょうぶ園では花しょうぶが見頃を迎えました。国指定史跡「女堀」の遺構に植えられた約2万5,000株の花しょうぶは夏の訪れを告げるように優雅に咲きそろう、訪れた人たちを楽しませていました。

個別接種

接種できるワクチンはファイザー社製です。

対象 12歳以上で接種券が届いた人

会場 市内・玉村町内の指定医療機関

回数 1人2回(20日以上の間隔を空ける)

費用 無料(全額公費)

申し込み 予約開始日を確認して、指定医療機関に予約してください

※医療機関によって予約方法が異なります。詳しくは接種券に同封の指定医療機関一覧または市ホームページで確認してください

持ち物 接種券、予診票、運転免許証など本人確認ができる物

※高齢者施設などの従事者は接種時に従事先の施設が発行する証明書も持って行ってください

ワクチン接種予約開始日(予定)

対象	個別接種予約開始日
基礎疾患がある人	7月12日(月)～
高齢者施設などの従事者	
60～64歳	7月19日(月)～
50～59歳	
16～49歳	7月26日(月)～
12～15歳	決まり次第お知らせします

県央ワクチン接種センターでの接種

Gメッセ群馬に県央ワクチン接種センターが開設されています。接種できるワクチンはモデルナ社製です。

対象 18歳以上で接種券が届いた人

※他の会場で1回目を接種した人は接種できません

※接種券がなくて接種を希望する人は個別に接種券を発行しますので、健康づくり課または各保健センターにお問い合わせください

期間 9月30日(木)まで

時間 午前9時30分～正午、午後1時30分～4時、午後5時30分～8時

会場 Gメッセ群馬(高崎市岩押町12-24)

回数 1人2回(30日以上の間隔を空ける)

費用 無料(全額公費)

申し込み 「ぐんまワクチン接種LINE予約システム」で申し込んでください

持ち物 接種券、予診票、運転免許証など本人確認ができる物、薬を服用している人はお薬手帳など服用している薬が分かる物

問い合わせ ぐんま県営ワクチン接種センター問い合わせ等窓口(☎0570-001-720)

※受付時間は午前9時～午後8時30分



▲県ホームページ

ぐんまワクチン接種LINE予約システムでの予約方法

【①友だち登録】

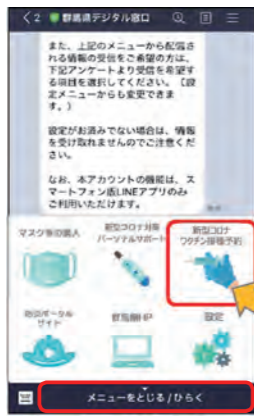
LINEで「群馬県デジタル窓口」を登録する



▲「群馬県デジタル窓口」の登録はこちら。ワクチン接種の予約以外にも健康状態などに応じた相談窓口の案内などが受けられます

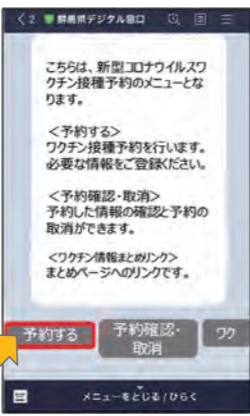
【②ワクチン接種予約を選択】

メニューを開き、「新型コロナウイルスワクチン接種予約」を選択する



【③予約情報の登録】

「予約する」を選択し、必要な情報を登録する



【④予約内容の確認】

予約内容を確認して、「予約」を選択すると予約完了



新型コロナウイルス感染症関連情報 ワクチン接種のお知らせ

※6月21日現在の情報

現在、個別接種では65歳以上の人の接種を進めており、その後、基礎疾患がある人と高齢者施設などの従事者、60歳以上64歳以下の人の接種が始まります。県央ワクチン接種センターでは、接種券が届いた人は接種することができます。ワクチン接種は、感染症の予防効果と副反応について理解した上で、接種に同意した場合のみ行われます。
問い合わせ 健康づくり課(☎27-2746)

65歳以上の皆さんへ

ワクチン接種を希望する人で申し込みができない場合は問い合わせてください



▲市ホームページ

新型コロナウイルスワクチンに関する相談窓口

接種方法や医療機関などワクチン全般の相談

【市新型コロナウイルスワクチンコールセンター】

受付日 日曜・祝日を除く毎日

受付時間 午前8時30分～午後5時30分

電話番号 0570-017394

副反応など健康被害の相談

【ぐんまコロナワクチンダイヤル】

受付日 毎日

受付時間 24時間

電話番号 0570-783-910



▲やさしいにほんごの市のホームページ

12歳以上64歳以下の接種

ワクチンの接種方法は、市で実施する個別接種と集団接種です。18歳以上の人は県央ワクチン接種センターでも接種することができます。接種方法によって予約方法が異なりますので、3ページで詳細を確認してください。

※年齢は令和4年3月31日時点

12歳以上64歳以下で基礎疾患がある人や高齢者施設などの従事者は優先的に接種できます

基礎疾患がある人や高齢者施設などの従事者は優先的に接種することができます。接種を希望する人には個別に接種券を発行しますので、申し込んでください。

※接種券が既に届いている場合は申し込み不要です

対象 次のいずれかに該当する市内に住所がある12歳以上64歳以下の人

●下記に記載の基礎疾患の範囲に当てはまる人

基礎疾患の範囲

基礎疾患に該当するか判断に迷う場合はかかりつけ医に相談してください。

【次の病気や状態で通院または入院している人】

- 慢性の呼吸器の病気
- 慢性の心臓病(高血圧を含む)
- 慢性の腎臓病
- 慢性の肝臓病(肝硬変など)
- インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- 血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)
- 免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けているがんを含む)
- ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患

ワクチン接種券の発送日

対象	接種券発送日
基礎疾患がある人	優先接種を希望する人は7月1日(木)から申し込んでください
高齢者施設などの従事者	7月12日(月)から ※7月31日(土)までに対象者全員に到着する予定です
16～64歳	
12～15歳	決まり次第お知らせします

●高齢者施設などの従事者(高齢者などが入所・居住する社会福祉施設などで利用者に直接接する職員)

申し込み 市新型コロナウイルスワクチンコールセンターに電話するか、直接または電話で健康づくり課・健康管理センター(☎23-6675)、赤堀保健福祉センター(☎20-2210)、あずま保健センター(☎62-9918)、境保健センター(☎74-1363)へ

- 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など)
- 染色体異常
- 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
- 睡眠時無呼吸症候群
- 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合や知的障害(療育手帳を所持している場合)

【基準(BMI30以上)を満たす肥満の人】

●BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

集団接種

市内にワクチンを接種できる会場を開設する予定です。詳細は決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

ひとり親世帯以外の子育て世帯も支援します 子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対して子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

対象 下記の【表1】養育要件の①～③のいずれかに該当し、かつ【表2】所得要件のA・Bのいずれかに該当する人
※子育て世帯生活支援特別給付金のひとり親世帯分として受給済みの児童分は対象外です

【表1】養育要件

①	令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給している人
②	令和3年4月以降に生まれた児童の児童手当を受給している人または新規で特別児童扶養手当の認定を受けた人
③	平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた児童を養育している父または母のうち、収入の多い方の人

【表2】所得要件

A	令和3年度の住民税均等割が非課税の人
B	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年1月以降の収入が上欄Aの人と同じ水準となっている人

支給額 児童1人当たり5万円

申請方法

- 養育要件の①と所得要件のAに該当する人(公務員を除く)＝申請は不要です
※児童手当などの口座に7月中に振り込む予定です
- 養育要件の②と所得要件のAに該当する人(公務員を除く)＝申請は不要です
※児童手当などの口座に順次振り込みます
- 上記以外で対象に該当する人＝8月2日(月)から令和4年2月28日(月)までに申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて直接または郵送で子育て支援課へ
※各支所住民福祉課でも受け付けます
※申請書は子育て支援課、各支所住民福祉課にあります。市ホームページからダウンロードもできます
※必要書類や支給要件の詳細は市ホームページで確認するか子育て支援課に問い合わせてください



▲市ホームページはこちら

宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所子育て支援課

問い合わせ 子育て支援課(☎27-2750)

医療機関を受診する前にかかりつけ医に相談してください

発熱やせきなどの症状があるときは、医療機関を受診する前にかかりつけ医に電話で相談してください。

かかりつけ医がない・電話する医療機関に迷う人の連絡先

【県受診・相談コールセンター】

受付時間 24時間

電話番号 0570-082-820

ファクス番号 027-223-7950

日曜日・祝日は伊勢崎・玉村休日受診相談コールセンターでも相談できます

※ワクチン接種の問い合わせには対応していません

伊勢崎・玉村休日受診相談コールセンター

受付日 日曜・祝日

受付時間 午前9時～正午、午後1時～3時

電話番号 080-2230-8246

感染対策の基本 新しい生活様式の実践を

自分と周囲の人の感染を防ぐため新しい生活様式を実践しましょう。



手洗い・消毒

Wash your hands, Use hand sanitizer.



マスク着用・せきエチケット

Wear a mask, Follow cough etiquette.



2メートル 身体的距離の確保

Maintain physical distancing.



換気

Ensure ventilation.



3密(密集・密接・密閉)の回避

Avoid the "Three Cs" (Closed spaces, Crowded places, and Close-contact settings).

収入減少などの理由で保険税(料)の減免を受けられる場合があります 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免

令和2年度分および令和3年度分の国民健康保険税(国保税)・後期高齢者医療保険料・介護保険料で、納期限が令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)までの間に到来するものは減免申請ができます。減免には条件があります。

減免の条件などの詳細は、国保税・介護保険料は市ホームページで確認するか、各担当課に問い合わせてください。後期高齢者医療保険料は群馬県後期高齢者医療広域連合ホームページ(<https://www.gunma-kouiki.jp/>)で確認するか、年金医療課に問い合わせてください。

対象・減免する額

- 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯(人)＝全額減免
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年中の世帯の主たる生計維持者の事業収入、給与収入、不動産収入、山林収入のいずれかが、令和2年中の同じ種類の収入と比べて30パーセント以上減少する見込みの世帯(人)＝一部減免
※令和2年度分の保険税(料)の減免は、令和2年中と令和元年中の収入を比較して判定します



◀国民健康保険税はこちら



◀後期高齢者医療保険料はこちら



◀介護保険料はこちら

申請方法 減免申請書・収入状況等申告書(後期高齢者医療保険料は収入申立書)に必要事項を記入の上、医師の診断書や令和3年中の収入が分かる帳簿・給与明細の写しなどの必要書類を添えて、直接または郵送で各担当課へ

※感染拡大を防止するため、申請はできるだけ郵送で行ってください

※国保税および介護保険料の減免申請書・収入状況等申告書は市ホームページからダウンロードできます。後期高齢者医療保険料の減免申請書・収入申立書は群馬県後期高齢者医療広域連合ホームページからダウンロードできます

申請期限 令和4年3月31日(木)(消印有効)

※後期高齢者医療保険料は令和4年5月31日(火)(必着)

宛先・問い合わせ

●国保税＝〒372-8501 (住所不要) 市役所国民健康保険課、☎27-2736

●後期高齢者医療保険料＝〒372-8501 (住所不要) 市役所年金医療課、☎27-2739

●介護保険料＝〒372-8501 (住所不要) 市役所介護保険課、☎27-2742

生活が困難な世帯を支援します 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給します

緊急小口資金などの特例貸付を利用できない世帯で一定の要件を全て満たす生活困窮世帯を対象に、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給します。

※申請方法などの詳細は市ホームページを確認してください

対象 次のいずれかに該当し、一定の要件を全て満たす特例貸付を利用できない世帯

- 総合支援資金の再貸付まで借り終わったまたは8月までに借り終わる世帯

- 再貸付が不承認とされた世帯
- 再貸付の相談をしたが申し込みに至らなかった世帯
※一定の要件は市ホームページで確認してください

支給額

●単身世帯＝月額6万円

●2人世帯＝月額8万円

●3人以上の世帯＝月額10万円

支給期間 申請した月から3カ月間

申請期限 8月31日(火)

問い合わせ 社会福祉課(☎27-2749)



▲市ホームページはこちら

コロナ禍の認知症に注意しましょう

コロナ禍で外出や人との交流が大幅に減少したことなどによる高齢者の認知機能の低下が問題になっています。普段の生活を工夫して、脳を元気で健やかに保つよう心掛けましょう。



バランス良く食べる

1日10品目をバランス良く、規則正しく食べましょう。栄養状態の低下は老化のスピードを加速させ、認知機能の低下の可能性を高めます。



体を動かす

ウォーキングなどの有酸素運動は、脳により多くの酸素を取り込みます。熱中症予防のために小まめに水分補給をしながら、無理なく自分のペースで行いましょう。



新しい趣味に挑戦する

絵画や短歌、将棋などで思考力や集中力を養ったり、自分の好きなことに積極的に取り組んだりすると、脳が活性化されます。



計画を立てて行動する

買い物の順序や料理の手順など目標や計画を立てて行動しましょう。家事の順序や工程を考えることも良いトレーニングになります。



人と交流する

人と交流すると脳が活発に働きます。人と会うことが難しいときは、電話やメール、手紙などを利用して人と交流しましょう。



少し前のことを思い出す

前日に食べた物や買った物などを思い出してみよう。記憶力の維持につながります。



笑顔を忘れずに

お笑い番組を見たり、好きなことに打ち込んだりして、笑う機会を意識的につくりましょう。心の底から笑うように意識して、心を健やかに保ちましょう。



心配事は高齢者相談センターに気軽に相談してください

認知症の事で気になる事や心配な事があれば、住んでいる地区の高齢者相談センターへ気軽に相談してください。

名称	電話番号	名称	電話番号
高齢者相談センター北・三郷	☎27-4548	高齢者相談センター豊受	☎27-7703
高齢者相談センター南・茂呂	☎27-2745	高齢者相談センター赤堀	☎63-1500
高齢者相談センター殖蓮	☎27-5039	高齢者相談センター東	☎75-5966
高齢者相談センター宮郷	☎23-6100	高齢者相談センター境	☎74-8039
高齢者相談センター名和	☎20-7575		

認知症の人や家族を応援します



～認知症サポーターは地域の応援者です～

問い合わせ 地域包括支援センター(☎27-2745)

認知症は「誰か」ではなく「あなた」や「私」の問題です

厚生労働省の推計によると、平成24年に462万人だった全国の認知症高齢者は、令和7年には約700万人となり、65歳以上の高齢者の約5人に1人が認知症になるとされています。認知症は誰にでも起こり得る脳の病気であり、誰もが関わる可能性のある身近な病気です。ひとごととして無関心でいるのではなく、「自分」の問題として認識することが大切です。認知症の人やその家族が、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを地域全体で進めたい。



▲認知症サポーターカード

認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る「応援者」です。市の認知症サポーター養成講座を受講して認知症の正しい知識を身に付けると、認知症サポーターの証し「認知症サポーターカード」が交付されます。

認知症サポーターは「学んだ知識を友人や家族に伝え」、「認知症になった人やその家族の気持ちを理解するように努め」、「偏見を持たずに温かい目で見守る」人たちです。

「オレンジSUN」は、認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の人やその家族をサポートする人々です。認知症の人やその家族の話を聴く活動や、見守り活動、認知症カフェへの参加などを行っています。

認知症の人やその家族が安心して利用できる「認知症サポーターのいるお店」

窓口や店舗などで対応する従業員のおおむね1割以上が認知症サポーターである店を「認知症サポーターのいるお店」として登録しています。「認知症サポーターのいるお店」には表示板が掲示してありますので、安心して利用してください。



▶認知症サポーターのいるお店の目印です

一緒に認知症の人やその家族を応援しましょう
認知症サポーター養成講座を開催します

DVD上映を交えて認知症の症状や対応などを分かりやすく説明します。

期日・会場

- 8月6日(金) 宮郷公民館
- 8月28日(土) 緋の郷(円形交流館)
- 9月15日(水) 殖蓮公民館
- 10月5日(火) 境公民館

時間 午前10時～11時30分
対象 市内に在住または在勤・在学の人
定員 各15人(先着順)
申し込み 7月12日(月)午前9時から直接または電話で市役所地域包括支援センターへ

団体や事業所でも講座を実施します

地域住民の団体や市内の事業所、公共サービス機関などで職員が出張して講座を実施します。希望する団体は地域包括支援センターに気軽に相談してください。

福祉医療制度を「存知ですか

福祉医療制度は、加入する健康保険で医療機関を受診したときに、医療費の自己負担分を市が助成する制度です。
問い合わせ 年金医療課 ☎(27)2740・各支所住民福祉課

福祉医療制度の認定には申請が必要です

福祉医療制度の対象は、下表の資格要件を満たす人です。認定をまだ受けていない人は申請してください。申請は年金医療課・各支所住民福祉課で受け付けています。対象者には「福祉医療費受給資格者証」または「福祉医療費受給資格者承認通知書」が交付され、医療機関で保険証と一緒に提示することで医療費の自己負担分が助成されます。

受給資格の認定日

- 出生の場合 出生した日
- 県内の市町村から転入の場合 転入した日
- 転入日から14日以内に交付状況証明書を持って申請する必要がある
- 精神疾患で受診(通院)している場合 自立支援医療の認定を確認した日

福祉医療制度の利用方法

【県内で受診する場合】
福祉医療費受給資格者証などを、保険証と一緒に医療機関の窓口で提示してください。※医療費が高額になった場合、一部窓口での支払いが生じることがあります。※高額な医療費になる治療を受ける場合は、健康保険者が発行する「限度額適用認定証」を取得することで、一時的に支払う必要がなくなります。


【県外で受診する場合】
医療費の自己負担分を医療機関の窓口で支払ってください。後日、年金医療課・各支所住民福祉課で申請すると、窓口で支払った自己負担分が支給(払い戻し)されます。

ひとり親・重度心身障害者・高齢重度障害者の受給資格者証を更新します
新しい受給資格者証を7月下旬に郵送します。8月1日

(日)からは新しい受給資格者証を使用してください。前年の所得状況が分からず更新ができない場合は、通知書を発送しますので、所定の手続きを済ませてください。

医療費の抑制にご協力を

福祉医療制度でかかる医療費は、皆さんの税金で支払われます。「早期の受診・治療、薬剤の適正な服用」「重複・頻回受診を避ける」「ジェネリック医薬品を希望する」など、ご協力をお願いします。



国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険 保険料(料)の通知書を郵送します

国民健康保険税(国保税)の納税通知書と、後期高齢者医療制度・介護保険の保険料額決定通知書を7月中旬に郵送します。保険料(料)は、定められた納期限までに納めましょう。

問い合わせ

- 国保税 国民健康保険課 ☎(27)2736
 - 後期高齢者医療保険料 年金医療課 ☎(27)2739
 - 介護保険料 介護保険課 ☎(27)2742
- ※各支所住民福祉課でも問い合わせを受け付けます

納付の方法・納期

保険税(料)の納付方法には、口座振替や納付書で納付する普通徴収と、年金からあらかじめ差し引いて納付する特別徴収があります。普通徴収の納期は下表のとおりです。特別徴収の場合は年金支給月年6回(の)年金から差し引きします。

保険税(料)などの相談を電話で受け付けます

例年開設している保険税(料)の総合相談窓口は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年度は中止します。保険税(料)の内容や制度に関する質問や相談は、電話で受け

保険税(料)普通徴収の納期

納期	納期限(口座振替日)
1期	8月2日(月)
2期	8月31日(火)
3期	9月30日(木)
4期	11月1日(月)
5期	11月30日(火)
6期	12月27日(月)
7期	令和4年1月31日(月)
8期	令和4年2月28日(月)

付きます。市役所の窓口での相談は避け、電話で問い合わせてください。災害など特別な事情で一時的に保険税(料)が支払えなくなったときは、分割納付や一定期間の納付猶予、減免などを受けられることがあります。※新型コロナウイルス感染症の影響による減免は、4ペー



▲美しいハスを楽しむことができます

天幕城趾あかぼり 蓮園のハスは7月中旬が見頃です

あかぼり蓮園では7月下旬まで白やピンクの鮮やかなハスの花を楽しむことができます。ハスの花は、早朝から咲き始め午前中が見頃です。

あかぼり蓮園は、緑豊かな天幕城外堀跡に、日中国交正常化30周年を記念し譲り受けた中国蓮を植え付け、平成16年に開園しました。美しく咲くハスの花が、暑い夏を爽やかに彩ります。ぜひお越しください。

問い合わせ 赤堀経済振興室 ☎(62)9791・☎(62)1151

福祉医療制度一覧表

対象	資格要件	申請に必要な物
子ども	15歳の誕生日以後の最初の3月31日まで ※4月1日生まれば15歳の誕生日の前日まで	保険証・印鑑
ひとり親	①18歳未満の子どもを扶養している母子・父子家庭 ②18歳未満の父母のいない子ども ※①②ともに18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで。4月1日生まれば18歳の誕生日の前日まで	保険証・印鑑・親の戸籍謄本・所得税の課税状況が確認できる物(課税年度の1月1日に本市に住所がない人)・結婚していない証明とその日本語訳(外国籍の人)
重度の障害者	身体障害者手帳1級または2級の人	保険証・印鑑・身体障害者手帳
	障害年金1級の人	保険証・印鑑・年金証書
	特別児童扶養手当1級または2級の人	保険証・印鑑・特別児童扶養手当証書・認定通知書または有期認定通知書
	療育手帳A判定の人、B1判定の人、B2判定で18歳未満の子ども ※B2判定は18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで。4月1日生まれば18歳の誕生日の前日まで	保険証・印鑑・療育手帳
精神疾患での受診者	障害年金1級程度の障害で障害年金を受給できない人	保険証・印鑑・所定の診断書
	通院 自立支援医療費の受給者 入院 精神保健指定医により入院加療の必要があると診断され、本人、配偶者および世帯主の市民税の合計額が23万5,000円未満の世帯に属する人	保険証・印鑑・自立支援医療受給者証 保険証・印鑑・本人、配偶者、世帯主および被保険者の市町村民税の課税状況が確認できる物(課税年度の1月1日に本市に住所がない人)

限度額適用認定証の申請

同じ医療機関での1カ月の医療費が高額になる場合、「限度額適用認定証」を事前に提示すれば、保険診療分の支払いが自己負担限度額までになります。次のいずれかを満たす人は、限度額適用認定証の交付を受けることができます。

- 国民健康保険税の滞納がない世帯で、国民健康保険に加入している70歳未満の人
- 住民税非課税世帯または課税所得が145万円以上690万円未満で、国民健康保険に加入している70歳以上の人がまたは後期高齢者医療制度に加入している人

既に限度額適用認定証を持っていて、後期高齢者医療制度に加入している8月以降も該当になる人には7月中旬に新しい限度額適用認定証を被保険者証と一緒に郵送します。申請などは必要ありません。

問い合わせ
● 国民健康保険加入者 国民健康保険課 ☎(27)2735
● 後期高齢者医療制度加入者 年金医療課 ☎(27)2739

限度額適用認定証の交付申請に必要な物

● 国民健康保険に加入している人
窓口に来た人の顔写真付き身分証明書、限度額適用認定証が必要な人の国民健康保険証の原本、世帯主・限度額適用認定が必要な人のマイナンバーが分かる物

● 後期高齢者医療制度に加入している人
窓口に来た人の顔写真付き身分証明書、後期高齢者医療被保険者証の原本、マイナンバーが分かる物

後期高齢者医療保険料の軽減特例が見直されます

将来の医療費の増大が見込まれる中、安心して医療を受けられる健康保険制度を維持するために、後期高齢者医療保険料は段階的に見直されています。詳しくは市ホームページを確認してください。

問い合わせ 年金医療課(☎27-2739)または群馬県後期高齢者医療広域連合(☎027-256-7171)



令和3年度の後期高齢者医療保険料の均等割に係る軽減特例

保険料の均等割額は年間1万3,000円(7割軽減)ですが、軽減特例により9,800円(7.75割軽減)となっていました。

【変更前】

世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計	軽減後の均等割額
基礎控除額(33万円)以下	9,800円(7.75割軽減)

【変更後】

世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計	軽減後の均等割額
43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下	1万3,000円(7割軽減)

年金・給与所得者の数の数え方

年金・給与所得者の数は次のいずれかの条件を満たす人の数です。

- 給与収入が55万円を超える人(事業専従者給与分を除く)
 - 65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える人
 - 65歳以上かつ公的年金等収入額が125万円を超える人
- ※1人も該当しない場合は、年金・給与所得者の数は1として計算してください

災害時等におけるドローンを活用した支援活動に関する協定を締結

本市での災害発生時またはその恐れがある場合に、被災現場で小型無人機ドローンを使った被災状況の確認を行うため、GUNMA DRONE STATIONと活動支援に関する協定を締結しました。市と事業者で相互に協力して、災害に対して安心・安全な体制の強化を推進します。

問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)



調印式の様子

インターネット公売を実施します

市税などを滞納している人から差し押さえた5件の不動産と1件の自動車を「KSI官公庁オークション」で公売します。参加申し込みや入札は「KSI官公庁オークション」のホームページ(<https://www.ksi-auction.info/>)から受け付けます。公売は中止する場合があります。事前に市ホームページを確認してください。

参加申込期間 7月8日(木)午後1時から28日(水)午後11時まで

入札期間 8月3日(火)午後1時から10日(火)午後1時まで

※自動車は5日(木)午後11時まで

対象物件 右表のとおり

問い合わせ 収納課(☎27-8804)



市ホームページ



「KSI官公庁オークション」ホームページ

対象物件(不動産)

所在地	地目・種類	登記上の面積
宮子町	宅地	4.66㎡
	宅地	153.84㎡
赤堀今井町一丁目	居宅	1階 59.62㎡ 2階 35.60㎡
	宅地	224.71㎡
境女塚	居宅	1階 63.91㎡ 2階 32.29㎡
	宅地	152.33㎡
安堀町	居宅	1階 39.74㎡ 2階 49.68㎡
	宅地	195.64㎡
豊城町	居宅	1階 63.27㎡ 2階 31.46㎡
	宅地	131.00㎡
	居宅	1階 51.03㎡ 2階 47.79㎡

対象物件(自動車)

種別・用途	年式	型式
普通特種用途自動車	平成17年式	TC-SYE6T

ストップ！食品ロス

「みんなが学ぼう！減らそう！」
「もったいない！は世界共通の合言葉！」

まだ食べることができるにも関わらず、廃棄される食品のことを食品ロスといえます。食品ロスを減らすためには、一人一人が食品ロスについて学び、意識することが重要です。家庭でできる、環境にも財布にも優しい簡単なポイントを紹介いたします。

問い合わせ 環境政策課(☎27-2732)

【買い物編】

- 冷蔵庫の中を確認してから、買い物に行きましょう
- 使い切ることのできる量を買きましょう
- すぐに食べる食品は手前に陳列されている物から取りましょう

【調理編】

- 傷みややすい食品は早めに使い切りましょう
- 食材の保存方法を見直して、長持ちさせましょう
- 残った料理や食材は工夫して食べ切りましょう

【備蓄編】

- 保存方法に従い、最適な保存をしましょう
- 期限の短い食品を手前に保管しましょう
- 冷蔵庫の中を整理して「見える化」しましょう
- 食品ロスを減らし、災害時の備えにもなる「ローリングストック法」を実践しましょう

※ローリングストック法とは、普段食べている食品を少し多めに買い置きし、古いものから食べて、その分を買って足す方法です

今日から実践！家庭でもできることから始めよう

食品ロスの削減と併せて「マイバッグ」「マイボトル」を使い捨てゼロ運動を実践！

「マイバッグ」
買い物の際は「マイバッグ」を使い、使い捨てプラスチック袋の利用を減らしましょう。

「マイボトル」
マイボトルを使い、使い捨て容器(ペットボトル)の利用を減らしましょう。

「マイ箸」
マイ箸を使い、使い捨ての箸の使用を減らしましょう。

クックパッド「消費者庁のキッチン」

食材を無駄にしない料理のレシピを紹介しています。ぜひ活用してください。

ミスひまわりコンテストの参加者を募集します

季節のイベント・祭りへの参加や、観光フォトコンテストのモデルなど、本市の観光大使として活躍する「ミスひまわり」を選ぶコンテストの参加者を募集します。

対象 市内に在住または在勤・在学の満18歳以上の未婚女性で、市の観光大使として市や各種団体が行う行事に必ず協力できる人

※高校生は除きます

選考方法 8月中旬に、一次審査を行います。その後、9月4日(土)のコンテストで、ミスひまわり3人を決定します。

※選考方法は変更する場合があります。詳しくは問い合わせるかコンテストの公式ホームページ(<https://www.ise-saki-veg.jp/himawari/>)を確認してください

申し込み 申込書に必要事項を記入の上、直接または郵送

コンテスト公式ホームページはこちら

おととしのコンテストでミスひまわりに選ばれた3人

問い合わせ 伊勢崎商工会議所青年部(☎24-2211)または市観光物産協会(文化観光課内)(☎27-2759)

申込期限 7月30日(金)(消印有効)

宛先 〒372-0014 昭和町39-19 伊勢崎商工会議所青年部

「Made in いせさき 医療・福祉・感染症対策物資及び機器等展示商談会」
各社の技術を生かした製品をPRしました



出展ブースを多くの人が訪れました



フィルムを用いた飛沫防止パーテーションの説明を聞く来場者



さまざまなタイプの空間除菌する製品をPR

5月21日、Gメッセ群馬(高崎市)で「Made in いせさき 医療・福祉・感染症対策物資及び機器等展示商談会」が行われました。展示会には市内に拠点を持つ17社が出展。出展各社は、空間除菌機器や飛沫防止パーテーション、新型コロナウイルスワクチンの輸送に使える小型冷蔵庫など自社の技術を生かして開発した製品を展示しました。来場者は各社の出展ブースを回り、説明員への質問を交えながら、真剣な表情で説明を受けていました。



衣類・靴の殺菌保管機や洗淨力の高い食器洗淨機の展示

宮郷公民館花壇花植え活動
地域で協力して花植え



植え方のアドバイスをもらいながら花を植えました

6月2日、地域と学校が協力して地域づくりを行う取り組みとして、宮郷公民館で花壇花植え活動が行われました。この活動には、宮郷地区の区長や宮郷中学校のPTA、宮郷中学校の園芸委員の生徒、計33人が参加。参加者はサルビア、ペゴニア、マリーゴールドの計576株を協力して植えました。

赤堀花しょうぶ園
花しょうぶが咲きそろそろ



園内一面を埋め尽くす花しょうぶ

6月8日、赤堀花しょうぶ園では見頃を迎えた花しょうぶが、訪れた人たちを楽しませていました。国指定史跡「女堀」の遺構に植えられた花しょうぶは約2万5,000株。一面に咲く花しょうぶを前に、近くでゆっくりと鑑賞する人や写真を撮る人など、訪れた人たちは思い思いに季節の花を楽しみました。

幼い頃から憧れ、目指してきた夢の舞台へ
本市出身オートレーサーがデビュー

問い合わせ 事業課(☎24)5780)



本市出身初の女性オートレーサーが誕生

オートレーサーより
新井日和さん

本市出身のオートレーサー新井日和さん(18)が、6月5日伊勢崎オートレース場でデビューしました。オートレース好きの父親の影響で、小さい頃からレース場を訪れていた新井さん。オーバルコースを走るオートレーサーに魅せられ、いつしかオートレーサーになることが自身の夢となっていました。昨年9月、高校を中退しオートレース選手養成所茨城県に入所した新井さんは、9カ月の養成期間を経て夢の舞台に立ち、プロレーサーとしての道を歩み始めました。

今後の目標
練習走行の時から家族、友達以外にも、私の名前を書いたボードを持って観戦に来てくれる人がいました。そういった応援してくれている皆さんの期待に応えられるようにもっと頑張って早く1着でゴールを切れるように、練習に打ち込みます。

そして、私のように夢を追いかける子どもたちに、諦めないで、全力でやれば夢は叶うってことを伝えたいです。

今後の出場予定
取材の3日後には初勝利を上げた新井選手。次回は、7月18日(日)から20日(火)まで開催の「サマーランド杯」に出場します。

インタビュー
デビュー戦を終えて
スタート位置に立った時、たくさんの人がスタンドから応援してくれて、今まで憧れていた舞台に自分が立っている実感が湧きました。初レースは無事走れて良かったけど、思うような結果が出せなくてすごい悔しかったです。レース中は「焦らず、落ち着いて走ること」を意識しました。

- 伊勢崎市役所 ☎0270-24-5111
 - 赤堀支所 ☎0270-62-1151
 - あずま支所 ☎0270-62-1311
 - 境支所 ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 災害情報案内(24時間) ☎0180-99-2999
 - 救急病院等案内(24時間) ☎0270-23-1299

後期高齢者医療制度 被保険者証の更新

新しい後期高齢者医療被保険者証(茶色)を7月中旬に郵送します。8月1日(日)からは新しい被保険者証を使用してください。

問い合わせ 年金医療課(☎27-2739)・各支所
住民福祉課

祝日移動による市役所の業務案内

祝日の移動に伴う市役所の業務は次のとおりです。

平常どおり業務する日 7月19日(月)、8月11日(水)、10月11日(月)

休業する日 7月22日(祝)、23日(祝)、8月9日(月)

問い合わせ 行政課(☎27-2702)

いせさき情報メールに登録を!

災害・防災情報や地域の防犯情報をメールで配信しています。携帯電話で次のアドレスに空メールを送信して登録しましょう。☎ t-isesaki@sg-m.jp

問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)



「ワクチン&子育てナビ」を活用してください!

予防接種スケジュールの管理と、子育てに役立つ情報を提供するサービスです。アプリ版も配信しています。

問い合わせ 健康づくり課(☎27-2746)



お知らせ

いせさきまつりを中止します
文化観光課(☎27)2759
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、いせさきまつりを中止します。

柔道整復師(接骨院・整骨院)の施術を受ける人へ
国民健康保険課(☎27)2737
柔道整復師(接骨院・整骨院)を利用する人に国民健康保険適用範囲の誤解があることから、誤った受診が生じています。柔道整復師の施術には保険証が「使えない場合」と「使える場合」があり、次の場合には保険適用とならず、全額自費診療となります。

「保険証を使えない場合」
●疲労性や慢性的な要因からくる肩こりや筋肉疲労
●脳疾患後遺症などの慢性病
●病状の改善のみられない長期の施術
●スポーツなどの肉体的疲労改善のための施術
●保険医療機関(病院、診療所など)で同じ負傷部位などで治療中の場合

●仕事中や通勤途上で負傷し、労災保険が適用となる場合

国民年金保険料の免除申請・納付猶予申請

年金医療課(☎27)2741

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な人を対象とした、保険料の免除・納付猶予制度があります。免除は申請者・配偶者・世帯主の、納付猶予は申請者と配偶者のそれぞれ前年の所得で審査されます。承認されると7月から翌年6月までの保険料の一部または全額が免除・納付猶予されます。免除・納付猶予を申請する年の所得を申告していない人は免除などの審査ができません。「今年度新たに免除や納付猶予を希望する人」「前年度に全額免除または納付猶予の承認を受けているが継続希望していない人」「失業特例で免除の承認を受けている人」「一部免除の承認を受けていて引き続き制度を利用する人」は、いずれの場合も7月1日(木)以降に申請してください。日本年金機構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/>)から申請書をダウンロードし、郵送で申請することもできます。免除・納付猶予は、申請月から過去2年1カ月までのさかのぼって申請できます。

「保険証を使える場合」

骨折(応急手当以外は医師の同意が必要)、脱臼、打撲、捻挫、肉離れなどと診断され施術を受けた場合や、骨や筋肉、関節のけがや痛みで負傷原因がはっきりしている場合は保険適用となります。施術を受ける際は、次の点に注意してください。

●負傷原因(いつ・どこで・何をして、どんな症状か)を正確に伝えてください
●療養費支給申請書の内容(負傷原因、負傷名、日数、金額)をよく確認して、必ず本人が署名をしてください
●領収書を必ず受け取って保管し、国民健康保険課から届く「医療費のお知らせ」で金額・日数の確認をしてください

●施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられます。医師の診断を受けてください。また、施術内容について国民健康保険課から問い合わせる場合があります。回答に協力してください。

社会を明るくする運動

社会福祉課(☎27)2748

7月は「社会を明るくする運動」犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

免除・納付猶予された保険料を納めるには、追納申請が必要です。追納する場合、該当年度を含め3年度を経過すると加算金が付きますので早めの納付をお勧めします。免除・納付猶予された保険料を追納しない場合、通常に保険料を納付した時と比べ、受け取る年金額は少なくなります。なお、免除などをしてから10年を経過した保険料は追納申請ができません。

問い合わせ 年金医療課・各支所
住民福祉課または前橋年金事務所(☎027-1231-1706)

マイナポイント予約・申込の出張支援窓口の開設

事務管理課(☎27)2708

マイナポイントは、令和3年4月30日までにマイナンバーカードを申請した人を対象にキャッシュレス決済サービスで入金または購入した金額の25パーセント分が付与されるポイントです。※上限5000ポイント

出張支援窓口 期間 7月26日(月)から30日(金)まで

時間 午前10時～午後6時
会場 スマック伊勢崎(西小保方町)

市立幼稚園親子ふれあいまつり

親子で楽しめる手遊びや制作、読み聞かせなどを体験できます。親子でミニ幼稚園体験をしませんか。

期日 7月24日(土)・25日(日)

時間 ●午前9時30分～10時30分

●午前11時～正午

会場 市役所東館1階市民ホール

対象 幼稚園・保育所(園)への入園(所)を考えている子どもとその保護者

定員 各20組(先着順)

参加料 無料

申し込み 7月8日(木)から16日(金)までの午前10時から午後3時までに電話であずま幼稚園(☎62-0241)へ

問い合わせ 学校教育課(☎27-2790)

※市立幼稚園では幼稚園見学を随時受け付けています。希望する人は各幼稚園にお問い合わせください

ラー」の強調月間です。犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な明るい地域社会を築くために、皆さんの協力をお願いします。

労働保険の電子申請

商工労働課(☎27)2755

労働保険の手続きは電子申請「e-Gov」(<https://shinsei.e-gov.go.jp/>)をぜひ活用してください。自宅やオフィスから24時間いつでも申請や届け出が可能です。労働保険関係の手続きは、国のさまざま

な電子申請に利用できるGビズIDの一部を除き手続きできます。

サマージャンボ宝くじ
一等・前後賞合わせて7億円
同時発売
サマージャンボミニ5千万円
企画調整課(☎27)2707

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。県内の宝くじ売り場で購入しましょう。宝くじ公式サイトでも購入できます。

発売期間 7月13日(火)から8月13日(金)まで
抽せん日 8月25日(水)

【常設支援窓口】

出張窓口の他に常設の支援窓口を開設しています。

期日 9月30日(木)までの平日

時間 午前9時～午後5時

会場 市役所東館1階市民ホール・各支所庶務課

【手続きに必要な物】

●マイナンバーカード

●マイナンバーカードの暗証番号(4桁の数字)

●申し込む決済サービスのIDとセキュリティコード

※対象にならないキャッシュレス決済があります。詳しくは総務省のマイナポイント事業ホームページを確認するか、マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120(95)0178)に問い合わせてください

高齢者介護支援ボランティア活動基本研修会

地域包括支援センター(☎27)2745

市では、ボランティア活動を通じて高齢者の社会参加や介護予防を支援しています。市が指定する介護施設などでボランティア活動をする、交付金に換えられるポイントが付与されます。この事業に参加する人は研修会に参加してください。

生活機能セルフチェックの回答に協力してください

地域包括支援センター(☎27)2745

65歳以上で介護認定を受けていない人を対象に、生活機能セルフチェックを実施します。生活機能セルフチェックは、健康状態や生活機能、心身の変化など25項目を調査するものです。チェック表は7月13日(火)に発送します。同封してある返信用封筒を使って8月3日(火)までに返送してください。市は、この結果を活用して介護予防への取り組みを進めていきます。介護予防に役立つポイントをもとめたチラシも同封します。健康管理・維持のために、ぜひ活用してください。

休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。

- 7月17日(土) 豊鉄水工業 ☎32-1526
- 7月18日(日) 丸橋設備 ☎25-2412
- 7月22日(祝) 後藤設備 ☎50-7581
- 7月23日(祝) 小倉設備興業 ☎25-2915
- 7月24日(土) 栗原建設 ☎25-6720
- 7月25日(日) 須田設備工業 ☎62-2349
- 7月31日(土) 阿久津建設 ☎62-1242

次の地域の連絡先は、以下のとおりです。
 ●境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域)
 =本庄市水道課(☎0495-22-2151)
 ●境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域)
 =深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

教育委員会会議定例会の傍聴

期日 7月19日(月)
 時間 午後2時開始
 会場 市役所東館5階第4会議室
 定員 7人(先着順)
 申し込み 当日午後1時30分から1時50分までに直接会場へ
 問い合わせ 教育委員会総務課(☎27-2785)

催し

機織り体験

文化財保護課(☎756672)
 期日 8月2日から9月6日までの月曜日
 ※8月9日(月)・16日(月)は除きます
 時間 午前9時30分〜10時30分
 午前11時〜正午
 ●午前11時〜正午
 会場 緋の郷(市民交流館)
 定員 各5人(先着順)

内容 高機を使って絹糸のコースターを3枚織ります
 参加料 700円(材料費)
 申し込み 7月9日(金)午前9時から電話で文化財保護課へ
 会場 消防本部
 対象 市内・玉村町に在住または在勤・在学の中学生以上

講座

普通救命講習会

救急課(☎253663)
 期日 8月3日から31日まで
 の火・金曜日
 ※13日(金)は除きます
 時間 午前9時30分〜11時30分
 会場 消防本部
 対象 市内・玉村町に在住または在勤・在学の中学生以上

募集

子ども・子育て会議の委員を募集します

子育て支援課(☎2788005)

伊勢崎市子ども・子育て支援事業計画の進行管理や、本市の子ども・子育て支援に関する施策の推進などを審議する伊勢崎市子ども・子育て会議の委員を募集します。
 会議は平日の昼間に開催し、年に1回から3回程度の開催を予定しています。報酬は市の条例によります。
 委嘱期間 委嘱された日から2年間
 対象 小学生以下の子どもの保護者で、市内に1年以上在住している20歳以上の個人
 定員 2人

申し込み 申込書に必要事項を記入の上、子育てに関する600字程度の小論文を添えて、直接または郵送で子育て支援課へ
 ※申込書は子育て支援課、市民情報コーナー(市役所・各支所)、各公民館、各児童センター、各児童館、各保健センター、市民サービスセンター、宮子・あずまにあります。市ホームページからダウンロードもできます

の人の定員 各10人(抽選)
 内容 成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用方法を学びます
 参加料 無料
 申し込み 7月5日(月)から21日(水)までの午前9時から午後5時までに、直接または電話で各消防署へ
 ※各消防署の電話番号などの詳細は問い合わせるか、市ホームページで確認してください

手作り水鉄砲であそぼう

生涯学習課(☎272794)

期日 8月21日(土)
 時間 午後1時〜4時
 会場 青少年育成センター
 対象 小学3年生から6年生
 定員 20人(先着順)
 参加料 500円(保険料)
 申し込み 7月11日(日)午前9時から電話で青少年育成センター(☎235800)へ
 期日 7月31日(土)
 時間 午前10時〜正午
 会場 赤石染舎
 対象 市内に在住または在勤・在学の人

まなびい先生自主企画事業

明るく元気になる楽しい写経

生涯学習課(☎272794)

期日 7月31日(土)
 時間 午前10時〜正午
 会場 赤石染舎
 対象 市内に在住または在勤・在学の人
 ※応募の内容を基に選考し、結果は書面で応募者全員に通知します
 宛先 〒372-8501(住所不要) 市役所子育て支援課
 締切日 7月26日(月)(必着)

自衛官募集

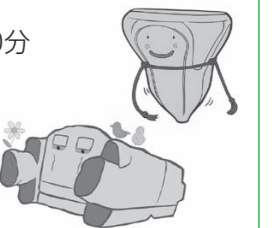
市民課(☎272726)

【航空学生】
 試験日 9月20日(祝)
 対象 20歳以下で高卒または高卒見込みの人
 ※海上自衛隊航空学生は22歳以下
 【一般曹候補生】
 試験日 9月17日(金)から19日(日)のいずれか1日
 対象 18歳以上32歳以下の個人
 【自衛官候補生】
 試験日 受付時に連絡
 対象 18歳以上32歳以下の個人
 【防衛医科大学校学生】
 試験日 11月6日(土)・7日(日)(全2日)
 【防衛医科大学校医学科学学生】
 試験日 10月23日(土)
 【防衛医科大学校看護学科学学生】
 試験日 10月16日(土)
 対象 20歳以下で高卒または高卒見込みの人
 申し込み・問い合わせ 航空

資料館をめぐる

土器ドキクイズラリー

夏休みイベントとして、小学生向けに館内に展示している土器などのキャラクターに関するクイズラリーを行います。参加者には土器ドキモンスターステッカーを差し上げます。
 期間 7月21日(水)から8月29日(日)まで
 ※月曜日と8月10日(火)は休館します。8月9日(月)は開館します
 時間 午前9時〜午後4時30分
 会場 赤堀歴史民俗資料館
 対象 小学生以下の子ども
 ※未就学児は保護者と一緒に参加してください
 参加料 無料
 申し込み 当日直接会場へ
 問い合わせ 赤堀歴史民俗資料館(☎63-0030)



▲土器ドキモンスター

定員 20人(先着順)
 参加料 200円(資料代)
 申し込み 7月13日(火)午前9時から電話で生涯学習課へ

まなびい先生自主企画事業

不織布マスクが見えるマスクカバー作り

生涯学習課(☎272794)

つむぎの絹生地やレースを使って手縫いでマスクカバーを作ります。
 期日・内容
 ①7月16日(金)リボン型大臣マスクカバー作り
 ②7月19日(月)レースのマスクカバー作り
 時間 午前10時〜正午



▲リボン型大臣マスクカバー

学生は9月9日(木)まで、一般曹候補生は9月6日(月)まで、自衛官候補生は年間を通じて、防衛大学校学生は10月27日(水)まで、防衛医科大学校医学科学学生は10月13日(水)まで、防衛医科大学校看護学科学学生は10月6日(水)までに自衛隊群馬地方協力本部前橋募集案内所(☎027-23318960)

群馬県優良県産品を募集します

文化観光課(☎272759)

優良な県産品として推奨できる商品を選定し、全国へ紹介します。優良県産品になると商品に「県優良推奨品シール」を添付し、PRできます。
 推奨期間 令和4年4月1日(金)から令和6年3月31日(日)まで
 対象 県内に事業の本拠を持つ製造者が、生産または主たる加工・販売している食品、民・工芸品など
 審査基準
 ●食品表示法、その他の関係法令に適合している物
 ●品質、価格、包装、表示方法などが適正な物
 ●優良県産品として推奨するにふさわしい物
 申し込み 申請書に必要事項

相談

青少年お悩み面接相談会

青少年指導センター(☎278060)

学校や友人関係の悩みなどの相談に、専門の相談員が無料で応じます。
 期間 7月26日(月)から8月10日(火)まで
 ※土・日・祝日、8月9日(月)は除きます
 時間 午後1時〜5時
 会場 青少年指導センター(緋の郷内)
 対象 本人またはその家族
 申し込み 事前に電話で青少年指導センターへ

伊勢崎オート

売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています
☎24-5780 🌐 <https://isesaki-auto.jp/>

★伊勢崎開催

★アフター5ナイター(ナイター開催)

7/12・13・14

◆飯塚オート場外発売

7/12・13・14

◆川口オート場外発売

7/15・16・17・18

★第43回サマーランド杯(ナイター開催)

7/18・19・20

◆飯塚オート場外発売
特別GIプレミアムカップ(ナイター開催)

7/21・22・23・24・
25

◆浜松オート場外発売

7/22・23・24

キッズバイク教室 7/31

詳しくは伊勢崎オートホームページで確認してください



アマビエイラスト

スポーツ

町内対抗軟式野球大会

スポーツ振興課 ☎(27)2747

期日 8月29日(日)開始

対象 本年4月以降引き続き

伊勢崎地区に在住で、区長がその事実を証明した16歳以上の人、25人以内で構成されたチーム

※高校生・大学生は除きます

参加料 1万4000円

申し込み 7月12日(月)から

21日(水)までに直接スポーツ振興課へ

【組み合わせ抽選会】

代表者は出席してください。

期日 7月31日(土)

時間 午後6時

会場 市民体育館

市民総合スポーツ大会兼水泳大会

スポーツ振興課 ☎(27)2747

期日 8月1日(日)

時間 午前8時15分開会

会場 あずまウォーターランド

対象 次のいずれかに該当する小学生以上の人

●市内・玉村町に在住または在勤・在学の人

●市内・玉村町内のスイミング

東京2020オリンピック

聖火リレートーチと写真を展示しています

3月30日に市内で行われた東京2020オリンピック聖火リレーの様子を写真で振り返ります。その他、実際に使用された聖火リレートーチも展示しています。ぜひ、お越しください。

期間 7月15日(木)まで

※月曜日は休館です

時間 午前9時～午後5時

会場 伊勢崎駅前インフォメーションセンター
※車で来場の際は、ベイシアスーパーマーケット伊勢崎駅前店の駐車場を利用してください。90分まで無料です

入場料 無料

問い合わせ 都市開発課 ☎(21-7490) または伊勢崎駅前インフォメーションセンター ☎(61-8008)

【市役所でも聖火リレートーチを展示しています】

聖火リレートーチを市役所東館市民ホールでも展示しています。

ぜひ、お越しください。

期間 8月6日(金)まで
※土・日・祝日は除きます

問い合わせ 企業誘致課 ☎(27-2756)



▲展示の様子

グクラブ会員

種目 小学生の部 自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライの各50メートル、200メートル

リレー 中学生・高校生の部 自由形50メートル、自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライの各100メートル、200メートル

トルリレー 29歳以下・30歳代・40歳代・50歳代・60歳代・70歳以上の部 自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライの各50メートル、200メートル

※1人1種目まで(リレーは除きます)

参加料 500円

申し込み 7月15日(木)までに参加料を添えてスポーツ振興課へ



市民総合スポーツ大会兼民スポーツ大会代表選手選考会市民ボウリング大会

スポーツ振興課 ☎(27)2747

期日 8月1日(日)

時間 午前9時45分開会式

会場 ラウンドワンスタジアム前橋店(前橋市)

対象 市内に在住または在勤・在学の人、または市ボウリング協会会員の人

種目 男女混合個人戦

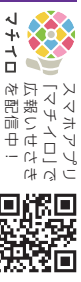
※6ゲームの合計スコアを競います

参加料 4000円

申し込み・問い合わせ 7月25日(日)までに電話で市ボウリング協会 ☎(75)5506・中村)



広告のページ



人口と世帯数は情報掲載示版(14ページ)に掲載しています。

発行 伊勢崎市 0270-24-5111 FAX 0270-23-9800
〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目41番地 OR https://www.city.isesaki.lg.jp
編集 広報課 印刷 第一印刷株式会社 毎月1日・16日発行

みんな同じいせさき人

みんなが活躍できる、活力ある多文化共生・共創まちづくり



若林スエリさん提供(令和元年撮影)

日本人と外国人が共に地域の仲間になることを目指して

若林 スエリ さん

自分と同じ境遇の仲間のために

来日した31年前、母国ブラジルでは、私も含めた多くの方が仕事を求めて外国へ行きました。来日当時は日本語が話せずとも苦労しましたが、その後日本人と結婚し、ずっと日本で暮らしています。最近、来日当時の自分と同じように日本語が話せない外国人のために、日本語教室の講師や、

税金・町内会のことなど日本の暮らしについて教えるボランティアをしています。

日本語が話せない子どもたちの苦勞

平成17年から昨年まで、外国籍児童生徒学校生活支援助手として働いていました。外国人の子どもとの相談に乗ったり、その保護者の通訳をしたりして、学校生活をサポートする仕事です。この仕事では、習慣や文化も違う日本の学校生活になじめない子どもに多く出会いました。その多くは、日本語が全く話せない子どもでした。

就学前の子どもたちへの日本語教育

2年前から外国人の子どもたちが通う保育施設で日本語を教えています。外国人と日本人の子どもたちが、一緒に楽しく学校生活を送るためには、外国人の子どもが学校生活に困らない程度の日本語を身に付けて小学校に入学することが必要だと気付いたからです。これからも日本人と外国人が互いに理解し、協力し、共に地域の仲間として生きていく関係を目指して活動していきます。



若林 スエリ さん

出身国 ブラジル
プロフィール 日系2世ブラジル人。来日2年目の平成3年から旧赤堀町、伊勢崎市に居住。ブラジル人コミュニティの代表を務め、仲間と一緒に日本人と積極的に交流している。長年の多文化共生に向けた活動が評価され平成26年度群馬県国際交流賞を受賞。

編集後記

6月1日号からの連載企画「みんな同じいせさき人」。今回お話を聞いたのは来日31年目で、ブラジル人コミュニティ代表の若林さん。明るい笑顔が印象的な若林さんには、困り事を抱えた外国人から日々、相談が寄せられており、自分で解決できないことは、頼れる知人を紹介することもあるそうです。若林さんの言う「一人では何もできない。日本人や外国人、多くの人たちとのつながりで今の活動ができています。出会いを大切にしています」。この言葉がとても印象に残りました。(も)

引き続き感染予防を徹底してください

本市へのまん延防止等重点措置の適用は解除されましたが、引き続き感染予防を徹底し、感染拡大の防止に協力してください。

市のイベント・施設

イベントなどへの参加や施設を利用する際は、以下の感染拡大防止対策を徹底してください。

- マスクの着用
- 小まめな手洗い
- 37.5℃以上の発熱や体調不良の人は参加を控える

問い合わせ 広報課(☎27-2711)

感染症の拡大を防止するため、イベントなどを中止または延期、内容を変更する場合があります。最新情報は各担当課へ問い合わせてください。市ホームページでも確認できます。